

広報 まつの

令和6年
10月号

October



森の国の夏祭り 2024

各地区で夏祭り・花火大会が開催

8月13日(火)、森の国の夏祭り2024を皮切りに、14日(水)には目黒地区や吉野生地区でも盆踊り・花火大会が開催され、満開の花火が夏の夜を彩りました。

森の国の夏祭り2024開催！



8月13日(火)に開催された「森の国の夏祭り2024」では、大門橋に屋台やキッチンカーが立ち並ぶ「森の国のおきゃく」が行われ、大勢の“おきゃく”さんがさまざまなグルメを味わいました。

また、おさかな館駐車場には特設ステージが設けられ、ダンスチーム広連によるダンスをはじめ、ゆずの香りによるバンド演奏や大道芸人 松葉川健一氏によるパフォーマンス、鬼城太鼓による演奏が会場を魅了しました。

クライマックスの花火大会では、3か所から約1,000発の花火が打ちあがり、大迫力の花火に、会場は大きな歓声に包まれました。

【御 礼】

8月13日に開催しました森の国の夏祭り2024につきましては、町民の皆様の格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。特に夏祭りの寄付に関しましては町民の皆様や企業の皆様から多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

今後も松野の一大イベント「森の国の夏祭り」にご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

令和6年9月吉日
森の国の夏祭り実行委員会



目黒地区盆踊り・花火大会

目黒地区では、8月14日(水)、目黒基幹集落センター前で目黒地区盆踊り・花火大会が開催されました。

地区の有志によるバザーや金魚すくい、輪投げなどが催され、会場は大いに賑わいました。特に、目黒伝統の「昔踊り」には大勢の参加があり、伝統文化の継承という面でも意義深い盆踊り大会となりました。



吉野生地区盆踊り・花火大会

8月14日(水)は吉野生地区でも盆踊り・花火大会が開催されています。会場となった吉野生地区公民館前は、祭を楽しむ地元住民や帰省客らで賑わいました。

昼の暑さが少し和らいだ頃、吉野分館長の掛け声で盆踊りが始まり、園児や児童も参加して地域の踊りの輪が広がっていきました。

分館協力員や地元の有志らによるガーデンパーティーでは、アットホームな雰囲気の中かき氷やドリンクなどが振舞われ、会場には笑い声があふれていました。



両地区とも、催しのフィナーレには花火が打ち上げられ、近くから上がる迫力のある花火に、帰省客らは地元での余暇を楽しみました。



一般社団法人マツノイズムプロジェクトが「文部科学大臣賞」を受賞

8月17日(土)、18日(日)、三重県伊勢市の皇學館大學で開催された第9回全国高校生SBP交流フェアに松野町の高校生が起業した「一般社団法人マツノイズムプロジェクト」が参加し、SBPに関する取組を発表しました。

SBPとは、「ソーシャル・ビジネス・プロジェクト」の略で、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していく取組のことです。一般社団法人マツノイズムプロジェクトは「ふるさと納税の仕組みを活用した松野町のファン構築」について発表し、全国から集まった25の参加校・団体の中で最上位の「文部科学大臣賞」を受賞しました。

この取組の中では、高校生がふるさと納税の返礼品として、町の特産品を詰め合わせたギフトセットを企画、開発しています。9月下旬頃にはふるさと納税サイトの「ふるさとチョイス」「楽天」「ふるなび」に掲載され、取組が本格的にスタートします。

今後、クラウドファンディングによる寄附の募集も予定しています。

※「マツノイズム」とは、松野が好きな気持ちのこと、です。

↓三重県の大会に参加した一般社団法人マツノイズムプロジェクトの皆さん

(左から理事長井上弘一朗さん、岡山きらりさん、谷口舞姫さん、藤簀捺実さん、藤岡希帆さん)



マツノイズム
「ふるさと納税」
次は私たちの番だ。

松野町にはマツノを愛し、マツノのために情熱を
かけて取り組んでいる人がたくさんいます。
私たちは先輩たちの思いを、私たちに受け取りました。
さあ、次は私たちの番だ。
ふるさと納税の本来の理念に立ち戻り、松野を
応援してくれる人と松野町を「志」で繋ぐこと。
そしてこのふるさと納税返礼品ギフトセットに関わる
全ての人が笑顔になれるように。



地域おこし協力隊に新メンバーが着任！



たけもと まい
竹本 麻衣さん

9月から新たに松野町地域おこし協力隊隊員に1名が加わりました。町内で様々な活動を行っていきますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

松山市から地域おこし協力隊(農業班)として着任しました竹本麻衣です。

家族4人で移住し活動をしながらみなさまに覚えて頂きたいと思います。

これからもよろしくお願い致します。

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図り、地域の活性化に貢献するものです。

ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町の ALT（外国語指導助手）の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。今回は、ケイト先生が「ケイトが冒険に出かけるとき」について紹介します。皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

[Kate's Best Time for Adventure]

Summer season is over! My favorite season is starting. Some leaves of trees are already changing color. I am excited to see autumn-colored trees here in Japan. For me, these days also have the best weather. Days are not so hot anymore but not so cold yet. This month of October is also best for traveling and hiking. Last year in October, I tried canoeing in Ozu with my students. It was so fun!

Even in the Philippines, October is also one of the best times to go hiking. The Philippines has a lot of mountains and trails for hiking. Back in the Philippines, I loved hiking with my partner. Our best memories are when we go to adventures together. Adventures are exciting! I look forward to more adventures here in Japan.

Our first short hike here in Matsuno was visiting the Kagomori Castle Ruins. We saw the beautiful view of the town up in the mountains. Someday, I want to climb Mt. Ishizuchi in Ehime. It is one of my goals. You can join me next time if you are interested!

(日本語訳)

夏が終わりました！私の大好きな季節が始まりました。木々の葉はすでに色づき始めています。日本で紅葉した木々を見ることができるのは楽しみです。私にとって、暑くもなくまだ寒くもないこの時期は最高の気候です。10月は旅行やハイキングにも最適な月です。昨年10月に生徒達と大洲でカヌーに挑戦しました。とても楽しかったです！

フィリピンでも、10月はハイキングに最適な時期の1つです。フィリピンにはハイキング用の山やコースがたくさんあります。フィリピンにいた頃は、彼氏と一緒にハイキングをするのが大好きでした。最高の思い出は、一緒に冒険に出かけた時です。冒険は楽しいです！日本でもっと冒険を楽しみたいです。

松野での最初のハイキングは、河後森城跡を訪れることでした。山頂で町の美しい景色を見ました。いつか愛媛では石鎚山に登りたいです。それが私の目標の1つです。興味がある人は一緒に登りましょう！



令和版

か ご もりじょう

山城作業日記 河後森城からこんにちは - 5 -

皆さんが「城」と聞いてまず思い浮かべるのは、切り立った高石垣に囲まれ、天守のそびえ立つ宇和島城や松山城のような城ではないでしょうか。これらの城は、江戸時代以降の近世に築かれたものであり、防御ラインに石垣を多用することから、俗に「石づくり」の城と呼ばれています。

これに対して、河後森城と同じ中世の古い段階の城は、「土づくり」の城と言えるものです。見た目には自然の森に変わりませんが、頂上から続く山の稜線部には、人工的な広場（＝曲輪^{くるわ}）が階段のように連なっています。また、その周囲にも敵の進入を阻止するために、故意に崖（＝切岸^{きりぎし}）を削り出したり、深い溝（＝空堀^{からぼり}）を掘ったり、高い土の壁（＝土塁^{どるい}）を盛り上げたりと、様々な防御上のしかけが準備されていました。

実は、このような中世の「土づくり」の城ですが、全国的には3～4万程度存在すると言われており、町内でも河後森城以外で16城が確認されています。一般的にはまだまだ知られていませんが、城の全盛期といえるのは、ズバリ中世だったのです。中世の城は、戦国という過酷な時代を生き抜くため、実生活に必要不可欠なとても身近な存在でした。（続く）



城山の上に築かれた広場（曲輪）の整備状況



中学生 海外語学研修

8月10日（土）から18日（日）までの9日間、松野中学校の生徒3名がオーストラリアのシドニーでホームステイによる語学研修に参加しました。

この事業は、松野町人材育成基金を活用した取組で、平成28年から実施していましたが、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができていませんでした。今年は、5年ぶりに鬼北町と合同で実施することができました。

研修期間中、参加した生徒たちはホームステイ先から現地の中学校へ通学し、授業や体験学習を通じて語学力の向上を図るとともに、異文化に触れ国際理解を深めました。

研修に参加した中学生からの研修報告は、次号以降に掲載予定です。



鬼北町中央公民館での出発式



シドニーにて



人権の広場

考えていること

小学四年

わたしは、時々悪い言葉づかいをして、友達をきずつけてしまったことがあります。その時は、気まづくなったり、声をかけづらくなったりして、このまま仲が悪くなってしまうのではないかと心配になります。ほかの人が聞くと平気な言葉でも、人によってはちがう意味に受け取ることがあるということに気が付きました。三年生のころから、家に帰って、学校での出来事をふり返るようになりました。休み時間や授業中など、友達と話している時に相手がいやそうな顔をしていなかったか、もし、いやそうな顔をしていたら、この人はこの言葉はいやなんだなと思って、次から使わないようにしたり、言い方を変えたりしています。

自分自身について考えるようになってから、わたしは、もっと人との関わり方について考えたいと思うようになりました。人権集会であおぞら子ども会の活動を知って、わたしもいっしょに学びたいと思い、あおぞら子ども会に入ることになりました。わたしは、あおぞら子ども会に入って学んだことがあります。それは、相手のことを知ることが大切だということです。夏休みに大島青松園に行きました。そこは、ハンセン病にかかった方がかくりされていた場所です。当時、周りの人たちは、ハンセン病のことを正しく知る前に、病気がうつるとおそれ、家族と引きはなしてかくりしたということを知りました。そして、子どもを産むこともゆるされなかったことや、絶望して自ら命を絶った人がいることも知りました。もしみんながハンセン病について正しく知ろうとしたいなら、差別されて悲しい思いをすることはなかったと思います。

人は、見た目も性格もしゅ味も考え方も、みんなそれぞれがいます。「○○だからこう」と決めつけたり、正しく知る前からこうがったりせず、まずは相手のことを知ろうとすることが大切だと思います。家族には、えんりよなく何でも言いすぎてけんかになることもあるけれど、家族にも、友達にも、相手の気持ちを考えて話したいと思います。言葉には、人をきずつける力もあるし、人を助ける力もあります。わたしは、これからも、言葉についてよく考えて使っていきたいと思いたくさん使っていきたいと思っています。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

今月の葛句会は休会です。

俳句ポスト投句作品優秀句 8月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和6年8月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,898 世帯(-20 世帯)

総人口 3,483 人(-29 人)

男1,657 人 女1,826 人

(8月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 10人

○転入 13人 ○転出 33人

農業委員会だより (10月号)

農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しました。

農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、9月上旬から中旬にかけて町内全域の農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施しました。

農地の利用状況調査では遊休農地の発見だけでなく、農地の有効利用を図り、営農が困難な所有者等に対しては担い手の斡旋を行い、農地の有効活用を図る事を目的に実施しています。

利用状況調査の結果、遊休農地であると判断された農地の所有者等に対しては、利用意向調査書を発出したします。農地利用の最適化のため、今後の農地の利活用についてご意向を伺う調査になりますので、ご協力ください。

農地パトロールは、違反転用の未然防止や早期発見による解消を目的に実施しています。悪質な違反転用については、原状回復等の措置や罰金が科せられる場合があります。農地を転用する際には、必ず事前に許可を受けてください。

農業委員会では、農業や農地に関する相談を随時受け付けています。不明な点や心配な点がございましたら、農業委員もしくは農地利用最適化推進委員、または事務局にお気軽にご相談ください。



【問合せ先】

農業委員会事務局
☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】10月10日(木)10時～12時

【場所】役場2階

【内容】行政に関する苦情や要望

【相談員】山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと法律相談

【日時】10月10日(木)10時～12時

【場所】松野町社会福祉協議会

【内容】心配ごと法律相談

【相談員】弁護士

※事前予約が必要です。

3 人権相談

【日時】10月10日(木)10時～12時

【場所】役場1階

【内容】人権相談

【相談員】人権擁護委員

10月31日が納期限の税目等

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

納付書により現金で納付をしていた人へは、10月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替を希望の人は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

※町県民税については6月の当初通知時に送付済です。

紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係
☎0895・42・1112

耐震工事に伴う愛媛県立図書館の一時閉館について

愛媛県立図書館は、耐震工事のため11月1日(金)から一時閉館します(令和8年8月頃まで)。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、令和7年2月から、アイテムえひめに仮設図書館をオープンする予定です。詳細は県立図書館HPをご覧ください。

【問合せ先】

愛媛県立図書館(松山市堀之内)
TEL 089・941・1441
FAX 089・941・1454



「気軽にスポーツ健康チャレンジ」キャンペーン実施!

県では、スポーツ・運動をした愛媛県在住の人を対象に、毎月抽選で素敵な賞品をプレゼント中! スマホやスマートバンド(スマートウォッチ)でスポーツやウォーキング記録をとって、ぜひ応募してください。

【実施期間】令和6年9月～12月

【問合せ先】

(株)イーエーシー(受託会社)
☎089・911・1720



10月は「臓器移植普及推進月間」です

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみその回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器提供者はもとより、広く社会に理解と支援があつて成り立つ医療です。

臓器移植が広がっていくためには、わたしたち一人ひとりが臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひご自分の意思を記入しておきましょう。

【問合せ先】

愛媛県医療対策課

☎089・912・2384

野良猫（地域猫）対策支援事業

次のとおり、野良猫（地域猫）の不妊手術に対する支援を行います。詳しくは、建設環境課までお問合せください。

【事業実施団体】（公社）愛媛県獣医師会

【費用】 無料

【対象】 生後6カ月以上のメスの野良猫

【実施数】 愛媛県下で約150頭

【受付期間】 10月1日（火）～31日（木）（必着）

【申込窓口】 建設環境課

☎0895・42・1115

【手術開始】 11月中旬以降

釣りのシーズンを迎えるにあたって、事故防止についてのお願いです。

秋季は、例年海釣り中の事故が多く発生しています。

釣りに出かける際には、天候や落水しても上される場所を確認するなどの安全に関する情報を事前に入手するほか、救命胴衣を常時着用し、単独行動は控えて、複数人で行動するなど「もしも」の場合に備えましょう。

肝心なのは「大切な自分の命は自分で守る」とです。

詳しくは、海上保安庁「ウォーターセーフティガイド」でご確認ください。

【問合せ先】

宇和島海上保安部交通課

☎0895・22・1933



ウォーターセーフティ
ガイド 2次元コード

産業廃棄物不法投棄等通報フォームについて

一般廃棄物・産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の通報フォームの運用が開始されましたので、不法投棄・野焼き等を見かけた際は、こちらをご活用ください。なお、緊急の場合は、建設環境課までご連絡ください。

通報フォーム

【問合せ先】

建設環境課

☎0895・42・1115



地方税統一QRコード(eL-QR)を利用した住民税等の納付ができます

住民税等の納付書に『eL-QR』が印字されている場合、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでの納付や、eL-QRに対応した全国の金融機関でも納付ができます。

◆ 対象税目 **町・県民税（普通徴収）** **固定資産税** **軽自動車税（種別割）** **国民健康保険税**

◆ 納付方法

地方税お支払サイト	スマートフォン決済アプリ	金融機関窓口（納付書）
サイト内で『eL-QR』読み取り、クレジットカードやインターネットバンキングなどから納付できます。	各種決済アプリで『eL-QR』を読み取ることで、決済アプリから納付できます。	eL-QR 対応金融機関であれば、全国の金融機関で納付できます。

* 利用可能な決済アプリや金融機関の情報、利用方法など詳しくは、「地方税お支払サイト」をご確認ください。
* 支払方法によって、手数料等が発生することがあります。

◆ 注意事項

電子納税の場合、領収書は発行できません。
指定金融機関やコンビニ等での納付も引き続き可能です。

【問合せ先】 町民課 ☎0895-42-1112



地方税お支払サイト

<http://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

食中毒には要注意！

〈食中毒の症状〉

食中毒とは、有害な微生物や化学物質を含む飲食物を食べたり飲んだりすることによって生じる健康被害のことです。症状の激しさや、食事から発症までの時間は、原因物質によって異なります。

【食中毒の主な原因物質】

夏場：細菌（例）O157 やカンピロバクター、サルモネラ菌）、冬場：ウイルス（例）ノロウイルス）、このほか、毒キノコやフグ、アニキサス（寄生虫）など・・・

〈食中毒の判断と応急処置〉

食中毒の一般的な症状は、下痢、腹痛、嘔吐、発熱などで、食中毒特有の症状というものはありません。そのため風邪などに間違われることがよくあります。しかし、食事後、数時間してからこうした症状がおきた場合、食中毒が疑われます。

～「食中毒かな」と思ったら～

- ① 脱水症状を起こさないように、水分補給をしましょう
- ② 吐き気や嘔吐がある場合は、吐きやすいように横向きに寝かせることが大事です
横向きに寝かせるのは、吐いた物が喉に詰まるのを防ぐためです。特に、乳幼児や高齢者の場合、吐いた物が口の中にあれば、薄いビニール手袋などをしてかき出しましょう。
- ③ 自己診断で薬を飲まないようにしましょう
下痢・痛みが続いた場合、自己判断で市販薬を服用することはおすすめできません。食中毒の原因である細菌やウイルスが体外に出るのを邪魔し、症状を悪化させてしまうことがあるからです。

松野町中央診療所看護師

中央診療所ドクターより

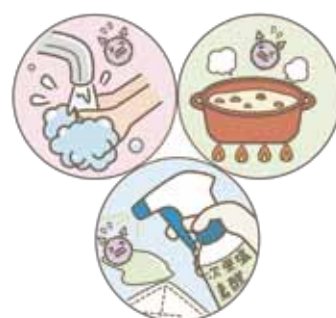
年間を通して食中毒は発生します。

下痢が 1 日 10 回も続く、血便がある、あるいは、激しい嘔吐や呼吸困難、意識障害などの重い症状がみられる場合は、医療機関を受診してください。

食中毒は、簡単な注意をすることで予防することができます。ご家庭でも、衛生管理意識を持って行動しましょう。



しょくちゅうどく
食中毒を
よぼう
予防しましょう



○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

※午前の部 10:30～ 午後の部 15:00～（発熱外来の受付は15時まで）

○中央診療所外来診療

		月	火	水	木	金
検 査		随 時、予約制				
午 前	1 診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交 代
	2 診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午 後	2 診	交 代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 塚原医師・水口医師	交 代	

※都合により変更になる場合があります。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○診療の際は、**マイナンバーカード**をご掲示ください。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です（開業医、休日当番医をご確認ください）。



インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日 9:00～16:30 ※接種希望日の前日までをお願いします。

下記のとおり実施します。予約時にご相談ください。（令和6年10月1日から予約受付）

場 所	中央診療所	
種 類	インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス感染症予防接種
実施期間	令和6年10月15日(火)から 令和7年2月28日(金)まで (土・日・祝日は除く)	令和6年10月15日(火)から 令和7年3月31日(月)まで (土・日・祝日は除く)
実施曜日	月・火・水曜日	木曜日
実施時間	15:45～16:15	
	要予約（診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。）	要予約
料 金 (自己負担)	65歳以上 令和6年12月27日(金)まで 1回 1,500円 令和7年1月6日(月)から2月28日(金)まで 1回 4,400円 3歳～65歳未満 1回 4,400円 6ヶ月～3歳未満 1回 2,300円	65歳以上 令和7年3月31日(月)まで 1回 3,000円 12歳～65歳未満 1回 15,000円 【ワクチン：ファイザー・モデルナ・アストラゼネカ 12歳以上用】 程度
持 参 品	65歳以上の方は、送付されている問診票を持参してください。	
問合せ先	中央診療所 ☎0895-42-0707	

※ワクチンがなくなり次第終了しますのでご了承ください。

10月は、「骨髄バンク推進月間」です あなたを待っている人がいます 骨髄バンクに登録を

「骨髄液や末梢血幹細胞の提供（骨髄・末梢血幹細胞移植）」というあなたの善意が、骨髄移植等以外に治療方法のない、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。

骨髄移植等を成功させるためには患者さんと骨髄等提供者（ドナー）の白血球の型（HLA型）を一致させる必要があります。しかし、HLA型は兄弟姉妹間で4分の1、他人では数百から数万分の1の確率でしか一致せず、まだ多くの患者さんが骨髄移植等を受けられないでいます。

一人でも多くの患者さんを救うために、一人でも多くの人にドナー登録にご協力をお願いします。ドナー登録は、約2mLの採血で済みます。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、18歳から54歳までの健康な人の登録をお願いします。

愛媛県内の骨髄バンク登録窓口

施設名	曜日	問合せ先	電話番号
大街道献血ルーム	毎日	松山市大街道1丁目4-17	089-932-0900
西条保健所	月曜日	西条市喜多川796-1（企画課医療対策係）	0897-56-1300
今治保健所	火曜日	今治市旭町1-4-9（企画課医療対策係）	0898-23-2500
八幡浜保健所	月曜日	八幡浜市北浜1-3-37（企画課医療対策係）	0894-22-4111
宇和島保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1（企画課医療対策係）	0895-22-5211

※事前に予約をお願いします。

（大街道献血ルームについては、登録のしおり「チャンス」を持参すれば、予約なしで登録できます。）

【問合せ先】 愛媛県 薬務衛生課 ☎089-912-2391
（公財）日本骨髄バンク ☎03-5280-1789
<http://www.jmdp.or.jp/>



松野町の皆様こんにちは！

10月になり、愛媛FC、愛媛FCレディースも2024シーズン終盤戦を迎えております。
シーズン終盤戦を勝ち抜くためにも、松野町からもたくさんの熱いご声援を宜しくお願い致します。



愛媛FC 1市町1選手応援事業

■愛媛FCトップチームホームゲーム（10月）のご案内
10月27日（日）ベガルタ仙台戦（16:00キックオフ）は
年に一度のマッチタウン松野町、松野町の日が開催されます！
ニンジニアスタジアムと一緒に盛り上げましょう！



■愛媛FCレディースホームゲーム（10月）のご案内
10月のホームゲームは、10月6日（日）13:00キックオフ
パニーズ群馬FCホワイトスター戦
10月12日（土）13:00キックオフ
日体大SMG横浜戦を愛媛県総合運動公園球技場で開催します！
シーズン最終盤となりますので、スタジアムで応援しましょう！



詳しいイベント情報については愛媛FC公式HPをご覧ください。
<https://ehimefc.com/>

松野町の応援選手、前野貴徳選手、谷本駿介選手、丸山ちさと選手、松岡優空選手を試合会場で応援しよう！！
松野町からも沢山の人の、ご来場をお待ちしております！

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動について

薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題だけでなく、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。県では、毎年10月1日から11月30日までの2か月間にわたり、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施しています。本運動は、麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬・シンナー等の乱用による危害を住民の皆さんにお知らせし、一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図ることを目的としています。

県の各保健所及び心と体の健康センターに薬物相談窓口を設置し、広く県民からの相談や質問に応じていますのでご利用ください。

【薬物相談窓口一覧】

施設名	曜日	時間	電話番号
宇和島保健所	水曜日	10時00分～15時00分	☎0895-28-6105 (ダイヤルイン)
八幡浜保健所	月曜日	13時00分～15時00分	☎0894-22-4111 (内線278)
中予保健所	金曜日	13時00分～15時00分	☎089-909-8755 (内線257)
今治保健所	木曜日	13時00分～15時00分	☎0898-23-2500 (内線315)
西条保健所	火曜日	13時00分～15時00分	☎0897-56-1300 (内線315)
四国中央保健所	水曜日	10時00分～12時00分	☎0896-23-3360
愛媛県心と体の健康センター(電話相談)	月～金曜日	8時30分～17時15分	☎089-911-3880

また、県の各保健所及び薬務衛生課に危険ドラッグ相談窓口を設置し、危険ドラッグに関する相談や情報提供等に応じていますのでご利用ください。

【危険ドラッグ相談窓口一覧】

施設名	曜日	時間	電話番号
上記6保健所	月～金曜日	8時30分～17時15分	上記のとおり
県庁薬務衛生課	月～金曜日	8時30分～17時15分	☎089-912-2393

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



「薬と健康の週間」について

10月17日(木)から23日(水)は「薬と健康の週間」です。

○薬を使用する際には次のようなことに注意し、より安全に効果的に使用して下さい。

◇使用する前に薬の添付文書をよく読みましょう。

添付文書には、用法・用量、効能・効果のほか、使用上の注意、副作用などについて書いてあります。必ずよく読んでから使用し、読んだ後も大切に保管しておきましょう。

◇用法・用量を守りましょう。

薬の作用は、使用量と深い関係がありますので、自分の判断で使用量や回数を増減してはいけません。たくさん飲めばよく効く、速く効くというわけではなく、決められた量以上に用いると体に好ましくない反応(副作用)が出る場合があります。また、決められた薬の服用時間を守りましょう。

薬の服用時間	
食前：食事の約1時間前～30分前	食後：食事の後約30分以内
食間：食事と食事の間(食事の約2時間後) 頓服：痛み、熱など、症状のひどいとき	

◇薬の形(剤形)にあった服用方法を守りましょう。

錠剤、カプセル剤：コップ一杯程度の水又はぬるま湯で服用して下さい。

液剤：薬の成分を均等にするために、よく振ってから飲んで下さい。1回量は計量カップなどに移してから飲んで下さい。

◇薬の飲み合わせ(相互作用)に注意しましょう。

複数の薬の飲み合わせによって、作用が強く現れて思わぬ副作用を生じたり、効き方が弱くなったりすることがありますので、医師や薬剤師に相談して下さい。

◇高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。

高齢者は様々な病気にかかっていることが多いので、複数の薬を併用する機会が増えます。また、加齢によって、身体機能が低下するため、薬が強く効き過ぎて副作用が起こりやすくなります。体調の変化を感じた場合は、自分で判断せず、医師や薬剤師に伝えて判断を仰ぐようにしてください。

◇薬は正しく保管しましょう。

子供の誤飲事故を防ぐために、子供の手の届かないところに保管しましょう。また、薬は湿気、光、熱などに弱いので、直射日光のあたらない涼しい場所で保管しましょう。容器の詰替えは、内容や使い方が分からなくなり誤用や事故のもとになるのでやめましょう。

○かかりつけ薬剤師・薬局をご存知ですか。

かかりつけ薬剤師・薬局において薬の情報等を一元的・継続的に把握することで、患者が複数の医療機関・診療科を受診している場合でも、処方された薬の重複防止や相互作用の確認のほか、薬の副作用や期待される効果について継続的な確認を受けることができます。

また、令和6年4月にリニューアルした「えひめ医療情報ネット」では、薬局それぞれの特徴について知ることができます。次のような特徴を参考に、かかりつけ薬局を選びましょう。

- ・健康サポート薬局(地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局)
- ・地域連携薬局(入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる、かかりつけ機能が充実した薬局)
- ・専門医療機関連携薬局(がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる、高度薬学管理機能を持つ薬局)

その他、お薬に関するお問合せは、愛媛県薬務衛生課薬事係(☎: 089-912-2391)、または(一社)愛媛県薬剤師会(☎: 089-941-4165、URL: <https://www.yakuehime.jp/>)までどうぞ。



年金の受け取り

1 年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）

次の期間を合計して10年（120月）以上の期間が必要です。

- 厚生年金保険や共済組合等に参加していた期間
- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の納付を免除された期間
- 国民年金第3号被保険者であった期間
- 学生納付特例や若年者納付猶予が認められた期間
- 合算対象期間（カラ期間）

合計 **10** 年以上

※その他注意事項があります。

2 老齢基礎年金と老齢厚生年金の概要

老齢基礎年金

- 保険料を納付した期間などが**原則として10年以上ある人が65歳から受け取ることができます。**

（平成29年7月31日までは受給資格期間が25年以上でしたが、法律の改正により平成29年8月1日から受給資格期間が10年に短縮されました。）

老齢厚生年金

- 厚生年金保険の加入期間がある人で、老齢基礎年金を受け取れる人に、**老齢基礎年金に上乗せして65歳から受け取ることができます。**

3 年金を受け取るための手続き

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、年金の請求手続きが必要です。

65歳からの年金の受け取りは、65歳の誕生日の前日以降に、「年金請求書」の提出が可能となります。

手続きの流れ

「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」等が、日本年金機構または共済組合等からご自宅に届きます。

「年金請求書」を年金事務所や市（区）役所または町村役場に提出します。



詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440

☎0570-05-4890（年金相談の予約受付専用電話）

松野町町民課

☎0895-42-1113

令和6年度 後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者を対象に、無料の歯科口腔健康診査を実施しています。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。ぜひ、歯科口腔健康診査を受診しましょう。

★対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者

(被保険者とは75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり、愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた人です。)

※ ただし、以下の人は対象外となります。

- 1 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している人
- 2 障がい者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している人

★健診項目

- ① 問診
- ② 歯の状態 (現在ある歯、入れ歯のかみ合せやかむ力の確認)
- ③ 口腔機能評価 (口の中の健康診査)
 - ・舌の状態 ・えん下の状態 (飲み込む力の確認)
 - ・口腔の状態 (清掃状況やお口の乾燥状態等の確認) ・歯肉の状態
- ④ 保健指導

★受診方法

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話、または保健福祉課窓口で、お申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表をセットにして、広域連合から郵送いたします(2週間程度かかります)。

※ 愛媛県後期高齢者医療から受診をお勧めする人には、クーポン券等を送付しています。

クーポン券等が届いたら、事前に電話等にて登録歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

(愛媛県後期高齢者医療広域連合と愛媛県歯科医師会のホームページにも掲載しています。)

★受診期間

令和6年6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

★その他注意事項

- 無料で歯科口腔健診を受診できるのは、1年度内につき1回です。
重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は、有料となりますのでご注意ください。
- 令和5年度から、訪問による後期高齢者歯科口腔健康診査が実施されています。
骨折等で通院が難しい人や介護認定を受けている人が対象となります。詳細については、後期高齢者医療広域連合へお問合せください。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関する問合せ先

愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係

電話 (089) 911-7739 FAX (089) 911-7735 ✉ info@ehime-kouiki.jp

「女性に対する暴力をなくす運動」 11月12日(火)～25日(月)

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

一人で悩まないで、相談してください。秘密は厳守します。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を伝えてください。(相談無料・匿名相談可)

相談機関：県福祉総合支援センター TEL 089-927-3490・#8008 (月～金)

県男女共同参画センター TEL 089-926-1644 (火～日)

えひめ性暴力被害者支援センター(ひめここ) TEL #8891

NTT ひかり電話からは 0120-8891-77 (毎 日)

県警察本部警察相談専用電話 TEL 089-931-9110・#9110 (毎 日)

県警察本部性犯罪被害相談電話 TEL 0120-282-114・#8103 (毎 日)

松野町役場 町民課 TEL 0895-42-1113 (月～金)

10月『里親月間』です！里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、養育をしてくださる人のことです。愛情と真心を持って子どもたちを迎え入れてくださる里親さんを募集しています。

養育をお願いしている間の子どものに必要な経費(生活費、教育費、医療費など)は公費から支給します。

里親になるためには、研修の受講や県への里親登録等が必要ですが、特別な資格は不要で、実子の有無も問いません。

関心のある人は、お気軽にお問合せください。

【問合せ先】

愛媛県南予子ども・女性支援センター(児童相談所)

〒798-0060 宇和島市丸之内3丁目1-19 ☎0895-22-1245

自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和5年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、懲役または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車(電動キックボード・モペット)を含むすべての自動車に加入が義務づけられております！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)の、未加入、未更新にご注意を！！

自賠責制度の詳しい内容は、

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseiki/> でご覧になれます。

令和6年度高齢者予防接種(インフルエンザ・新型コロナ)の実施について

松野町では、予防接種法に基づき高齢者の予防接種を行います。

これらの予防接種は、自らの意思で接種を希望された人に行うもので、接種を強制するものではありません。

対 象 者	松野町内に住民票があり、 接種日現在 で以下の (1) (2) のいずれかに該当する人 (1) 65歳以上の人 (2) 60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)
実施期間	インフルエンザ…令和6年10月1日(火)～令和6年12月31日(火)まで 新型コロナウイルス感染症…令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)まで (なお、この期間に65歳の誕生日を迎えられる人は誕生日から接種できます。)
接種場所	対象者への個別通知、またはホームページに掲載の「 高齢者予防接種実施医療機関一覧表 」をご覧ください。 ※接種を希望する医療機関にて、事前に予約が必要です。
接種費用	インフルエンザ…1,500円 新型コロナウイルス感染症…3,000円 ※インフルエンザワクチンは今年度から自己負担額が変更となりました。 ※生活保護世帯の人は「 生活保護証明書 」を持参すると無料で接種できます。
持 参 物	・ 予診票、接種券(両面のもの) ・ 医療機関控、接種済証 ・ 健康保険証 ※必ず予診票にボールペンでご記入のうえご持参ください。
接種回数	1人につき 1回限り (2回接種した場合、2回目は 全額自己負担 となります。)
問合せ先	保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708

9月・10月は行政相談月間です

あなたの「困ったな」、教えてください

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進し、行政の制度や運営の改善にいかしています。

総務省では、令和6年度から、行政相談制度及び行政相談委員制度の認知度向上のため、毎年9月から10月の2か月間を「行政相談月間」としています。この機会に、「行政相談」をぜひご利用ください。

総務省の「行政相談」は、国民の皆様からの国の行政に関する照会、苦情、意見・要望など、幅広い分野の御相談を様々な窓口で受け付け、必要に応じ、関係機関に確認するなどして回答し、相談内容の解決や実施の促進、行政の制度・運営の改善を図ります。

相談は無料で、難しい手続は不要です。秘密は固く守られます。

松野町では10月10日(木)午前10時から12時まで庁舎2階相談室で相談を受け付けています。

また、総務省では「国・地方共通相談チャットボット」、通称「Govbot(ガボット)」の提供を開始しています。

このチャットボットは、住民からの問合せニーズが多い、マイナンバー、子育て、医療保険、年金、税、不動産登記、戸籍に加え、令和6年分の所得税の定額減税、年収の壁対策などの新たなトピックについて、よくある質問と回答を用意しています(搭載している質問は約1,300問)。

また、令和6年能登半島地震の被災者支援に関する情報や、自治体のチャットボット、国等の相談窓口についてもご案内しています。

本チャットボットが広く活用されることで、住民の利便性の向上、自治体の窓口負担の軽減につながることを期待されます。

提供開始後も、利用者の皆さまのご要望やご意見を踏まえながら、より利用者目線に沿ったものとなるよう、回答の精度の向上、分野の拡充、問い・回答の追加などに取り組みますので、ぜひご活用ください。



【こちらのQRコードから相談が可能です】

10月は食品ロス削減月間

愛媛県では、食べられるのに捨てられる「食品ロス」の量が年間約5.1万トン（令和2年度推計）発生しており、このうち家庭から出る量は約3.1万トン、飲食店やスーパーなどの事業者から出る量は約2.0万トンにもなります。これは県民1人あたりが、毎日コンビニのおにぎり1個を捨てていることになります。

食品ロスを減らすための行動を一人ひとりが取り組むことで、大きな食品ロス削減につながります。



【食品ロス削減の基本】	
・買い物時に「買いすぎない」 ・外食時に「注文しすぎない」	・料理を作る際「作りすぎない」 ・「食べきる」
買い物編	家庭編
・買い物前に、食材を確認する ・必要な分だけ買う ・期限表示を知って、賢く買う ※すぐ使う食品は手前から取り、お店での食品ロスが発生しないようにしましょう。	・適切に保存する ・食材を上手に使いきる ・食べきれる量を作る
外食編	宴会編
・食品ロス削減に取り組む店を選ぶ ・食べられる量だけ注文する ・残してしまった料理の持ち帰りを相談・検討する	・料理を楽しむ時間を設ける ・終了時間前に食べきり時間を設ける

【おいしい食べきり運動推進店】を利用しましょう

松野町では、食品ロスの削減を推進するために、食べ残しを減らす取り組みを実施する飲食店や宿泊施設を「おいしい食べきり運動推進店」として登録し、ホームページで紹介しています。

また、新たにご登録いただける飲食店や宿泊施設は、建設環境課までお問合せください。

建設環境課 ☎0895-42-1115

【募集】令和6年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金

愛媛県では、事業系食品ロスの削減につなげるため、県内の食品関連事業者が課題に応じて、事業系食品ロス削減に取り組むために必要な経費の一部の補助を行っています。

詳しくは、県のホームページをご覧ください。

愛媛県ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/page/9745.html>



ペダル付き原動機付自転車(電動モペッド)には ナンバープレートが必要です!!

ペダルと原動機（モータ等）を備え、電動アシスト自転車の基準に適合しない場合は「自転車」でなく、「原動機付自転車」等に分類されます。

所有している場合には軽自動車税の申告と納税が必要です。ご購入された場合には、役場町民課までお越しください。

また、運転する場合には、一般の原動機付自転車と同様に運転免許証の携行やヘルメットの着用など道路交通法を順守してください。

お詫びと訂正

広報まつの9月号5ページ「北宇和郡小学校水泳競技大会記録」の記事において、記録表内「混合200mリレー」郡記録の小学校名に誤りがありましたので、お詫びのうえ訂正いたします。

（誤）近永小学校 （正）愛治小学校

防災安全コーナー

松野町家具転倒防止等対策事業について

地震発生の際、建物の倒壊やタンス、冷蔵庫などの大型家具の倒壊による被害を軽減するため、家具等の固定器具等の購入・設置に対して補助金を支給します。

1 補助対象者(世帯)

- (1) 町内に住所を有すること
- (2) 過去に当該補助金の交付を受けていないこと(補助は1回限り)
- (3) 町税等の滞納がないこと

2 補助対象となる経費

以下の器具等の購入費用及び設置費用が対象となります。

- (1) 家具の転倒を防止する器具
- (2) 収納物の落下を防止する器具
- (3) ガラスの飛散防止フィルム等

※領収書、レシート及び設置した写真が必要です。

3 補助率等

補助率：3／4以内(補助限度額：15,000円)

※補助金は1,000円未満切り捨て

(当該合計額が1,000円未満である場合は、100円未満切り捨て)

4 その他

- (1) 予算がなくなり次第終了します。

【問合せ先】防災安全課 ☎0895-42-1110



高齢者安全運転支援装置の購入・設置費補助制度について

高齢者における自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、後付けできる自動車急加速抑制装置の購入・設置費の一部を町で補助する制度を実施しています。

1 補助対象者

次の全てに該当する人が対象です

- (1) 町内に住所を有していること
- (2) 交付申請を行う日において満65歳以上であること
- (3) 自動車(自動二輪車を除く)の運転免許証を保有していること
- (4) 装置の購入目的が転売でないこと

2 補助金額

補助率：2／3以内(補助限度額：30,000円)

※補助金は1,000円未満切り捨て

3 その他

- (1) 予算がなくなり次第終了します。

【問合せ先】防災安全課 ☎0895-42-1110



環境浄化微生物「えひめAⅠ-Ⅰ」について

えひめAⅠ-Ⅰとは

環境浄化微生物「えひめAⅠ-Ⅰ」は水質環境の改善を目的として愛媛県工業技術センターで開発された「酵母」「乳酸菌」「納豆菌」「精糖蜜」「水」を原料として発酵培養した、人や動物に無害で環境にやさしい発酵培養液です。

えひめAⅠ-Ⅰの働き

- ①微生物の「エサ」となり各種微生物が増殖するとともに、隠れていた微生物が出現し、微生物の種類が増加します。
- ②酵素の働きで油分を分解し微生物が食べやすくします。
- ③酸性(pH 3～4)なのでアンモニアやアミン類のアルカリ性悪臭物質を中和させ、腐敗を抑制します。

松野町の取り組み

松野町では平成14年からえひめAⅠ-Ⅰの製造と無料配布に取り組んでおり、町内10箇所ですべて無料配布をしています。誰でも自由に持ち帰ることができます。

配布場所

コミュニティセンター	延野々集会所	豊岡後集会所	豊岡前公民館	富岡集会所
上家地集会所	基幹集落センター	吉野生公民館	谷口集会所	奥野川住民センター

使い方

(1)台所

- ・洗剤代わりあるいは洗剤補助剤としてご使用ください。油污れもきれいに落ちます。
- ・排水口にコップ一杯分(180～200cc)流してください。排水管の臭いやぬめりが取れます。
- ・生ごみに霧吹きなどで少量吹きかけると、生ごみ特有の嫌なにおいが消えます。

(2)トイレ

- ・使用後、便器に100cc程度流すと、汚れが付きにくくなり悪臭を抑えます。
- ・汲み取り式のトイレでは悪臭を抑え、固形物の分解を促進します。

(3)洗濯

- ・洗濯時100cc程度洗剤とともに入れてください。ワイシャツの襟汚れや油污れが良く落ちます。つけ置き洗いが効果的です。
- ・つけ置き洗いをすることにより、洗濯槽の中がきれいになります。
- ・特に汚れのひどい部分には原液をにじませておくと効果があります。

(4)風呂

- ・入浴後、コップ一杯分(180～200cc)を浴槽に入れ、お湯を張ったままにしておくと湯あかが落ちやすくなり、循環式ボイラーの配管の湯あかも落ちます。そのまま流すことにより排水溝の汚れやヌメリもなくなります。また、天井などのカビも少なくなります。

(5)浄化槽

- ・台所やトイレ、お風呂で使用することにより浄化槽までの配管の臭いやヌメリが取れます。
- ・浄化槽に流れ込むことにより、浄化槽の働きが活性化され、アンモニア臭などの不快な臭いが消臭されます。
- ・2週間に1回、250ccを目安に使用すると効果があります。(使いすぎると逆に汚泥が増加する恐れがあります)

(6)その他

- ・汚れのひどい排水路などに適量流すことにより、悪臭が抑えられ、ヘドロなどが減少します。
- ・500～1000倍に薄めて野菜・草花の株元や葉面に散布すると、生育促進などの効果があります。
- ・家畜糞尿に散布することにより消臭や発酵が促進します。また発酵期間が短縮され、ハエなどの発生抑制効果があります。
- ・ボカシ肥料作り、堆肥製造、家畜の糞尿処理等農業にも利用できます。

※いずれの場合も定期的に継続して使用下さい。

【問合せ先】建設環境課 ☎0895-42-1115



SynergyMarketing

愛媛県の

「地元が好き」でつながる

ふるさとファンメディア



FAVTOWN

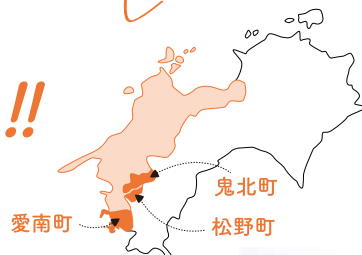
ファボタウン

松野町

7.23 START!!

(鬼北町・愛南町も同時開始)

Ehime



会員登録受付中!

LINEを利用しない方はFAVTOWN ehimeの公式サイトから会員登録が可能です。https://favtown.jp/ehime



LINEでFAVTOWNを紹介する

松野町を離れて暮らす
あのひとにも、ぜひご紹介ください。

FAVTOWN
ehimeとは?

FAVTOWN ehime(ファボタウン エヒメ)は、愛媛で暮らす住民や出身者・行政・
地元企業・学校・団体などが、「地元が好き」という共通項でつながるふるさとファンメディアです。

新生活応援
ギフト

「ふるさと便」がもらえる



愛媛の特産品や日用品を詰め合わせた新生活応援ギフト「ふるさと便」

“ふるさとを離れてがんばるみなさまを応援したい”、“離れた場所でもふるさとの愛媛を感じてほしい”という想いから、
松野町から離れて暮らす方に無料で「ふるさと便」をお届けします。「ふるさと便」には、愛媛を感じる特産品や、新生
活で役立つ日用品を入れる予定です。詳しくは受付開始時にお知らせします。会員登録のうえお待ちください。



マツノイズム
プロジェクトと
企画検討中

「ふるさと便」以外にも!

もっと愛媛(松野・鬼北・愛南)を
好きになる“おトク”がもりだくさん

はたちのつといや
同窓会の案内が
届く!

遠くからでも
ふるさとの活動を
応援できる!

愛媛(松野・鬼北・愛南)
のいま・母校のいまが、
わかる!

愛媛(松野・鬼北・愛南)
のイベントや
企画に参加できる!

なぜFAVTOWN ehimeをはじめたのか？

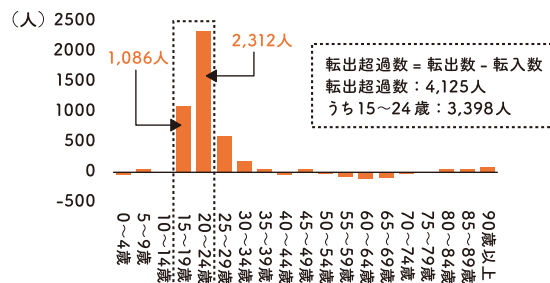
愛媛に戻るきっかけづくりを

愛媛県の総人口は1985年の約153万人をピークに減少し、2023年には130万人を下回り、2050年には約94万人※1になると予測されています。この減少は少子高齢化による「自然減」と、15～24歳の若者が進学や就職で県外に出る「社会減」が主な要因です。

2024年4月の「いよぎん地域経済研究センター」の調査によると、多くの高校生が進学や就職で県外を希望する一方、将来的に愛媛に戻りたいと考える生徒も半数近くいました。調査報告では、「若者とのつながりを築き長期的な関係性を維持することが重要だ」と指摘しており、彼らの愛媛への回帰志向を維持し高めていくには、県外に出てからも地域と若者が接点を持ち続け、愛媛に戻るきっかけをつくることが重要であると考えられます。

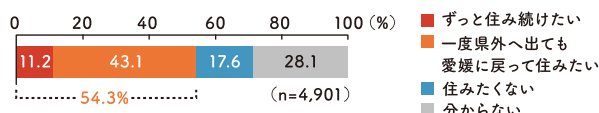
※1) 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」

年齢階級別 愛媛の転出超過数(2023年)



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(日本人移動)」
注意：マイナス(-)は転入超過(転入数>転出数)

将来の居住意向



資料：株式会社いよぎん地域経済研究センター
「若者の愛媛への回帰志向を高めるために：県内高校生4,901人のアンケート調査から」

FAVTOWN ehimeに期待すること

愛媛県で一番人口の少ない町、松野町。小さな町ですが、美しい森や川など豊かな自然に恵まれていて、個性的な歴史や文化が育まれていて、住んでいる人たちはみんな元気、魅力がいっぱい詰まった町です。松野町から巣立っていった若者たちも、きっと穏やかなふる里の風景を懐かしく思い出しながら、町外から松野町を応援してくれていることでしょう。そんな町出身者とふる里を結び付けてくれるのが、このFAVTOWNです。この仕組みを活用して、松野町の情報をどんどん提供し、双方の絆を紡ぎ、やがては松野町に帰ってきてもらえるきっかけづくりにしたいと思います。



応援パートナー募集中

企業・学校・団体のみなさまへ

松野町で生まれ育った若者にとって、いつまでも誇りと愛着あふれる“ふるさと”でいたい。

これからも共に松野町の未来を支えてほしい。そんな松野町のよりよい未来は、松野町に縁のある企業、学校、団体のみなさまのご協力があってこそ。ご賛同いただける応援パートナーをお待ちしています。

応援パートナーの主な特典

FAVTOWNのWEBサイト内に
応援パートナー様の
ページがでPRが可能に！



メールでの
お問い合わせはこちら
favtown-ehime@synergy101.jp

応援パートナーの
ご相談はこちら



※本取り組みは、愛媛県の「トライアングルエヒメ」プロジェクトの一環として、松野町、鬼北町、愛南町、およびシナジーマーケティング株式会社が実施しています。サービス内容は予告なく変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

FAVTOWN ehime 運営事務局 松野町ふるさと創生課・鬼北町企画振興課・愛南町総務課・
シナジーマーケティング株式会社 favtown-ehime@synergy101.jp

参加
市町



松野町



鬼北町



愛南町

10月の森の国行事予定表



発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
00895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	火	宇和島市・北宇和郡 中学校新人総体（～3日）	
2	水	健康診査・がん検診 / 旧松野南小学校 / 8:30-11:00	
3	木	健康診査・がん検診 / 富岡公民館 / 8:30-11:00	
4	金		
5	土	教育長杯 森の国 Jr. ソフトボール大会	
6	日		篠原医院 ☎45-3370 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清水内科・循環器内科 ☎22-1492
7	月		
8	火		
9	水	粗大ごみ回収 / 奥野川住民センター / 9:30-11:00	
10	木		
11	金		
12	土	棚田まつり	
13	日	森の国スポーツフェスティバル	いしむら整形外科 ☎20-6635 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 山下クリニック ☎22-5030
14	月	スポーツの日	加藤整形外科 ☎22-7111 上田小児科 ☎25-0100 大野内科医院 ☎45-0141
15	火		
16	水	粗大ごみ回収 / 谷口集会所 / 9:30-11:00 健康診査・がん検診 / 吉野生交流促進センター / 8:30-11:00	
17	木	健康診査・がん検診 / 吉野生交流促進センター / 8:30-11:00	
18	金		
19	土		
20	日		しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 山本内科医院 ☎22-5100
21	月		
22	火	健康診査・がん検診 / 延野々集会所 / 8:30-11:00	
23	水	粗大ごみ回収 / 吉野生交流促進センター / 9:30-11:00	
24	木		
25	金		
26	土		
27	日	健康診査・がん検診・乳がんマンモグラフィ検診 / 松野町保健センター（休日健診） / 8:30-11:00 軽トラ市	ますだクリニック ☎23-6611 桑折小児科 ☎24-5633 石川循環器科内科 ☎20-0320
28	月		
29	火		
30	水	粗大ごみ回収 / 目黒基幹集落センター / 9:30-11:00	
31	木		

ごみ収集日程表

可 燃 物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物 資 源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。